

- 厚みと広がりがある産業構造の実現に向け、「地域経済の強化に向けた基本方針（H27.7）」に基づき「地域産業力の向上」と「海外需要の取込」を引き続き推進するとともに、社会・経済情勢の変化にも適切に対応した施策の展開を図る。

地域経済の強化に向けた基本方針

地域産業力の向上を図る

海外需要の取込

①人財～
全員参加による人財力の向上

②地域～
地域産業の付加価値向上

③知・技術～
ものづくり力・発信力の向上

④健康長寿・
医療関連産業の創造

⑤新しい環境・エネルギー社会への挑戦

⑥国内外からの観光客の誘致

⑦道産食品の販路拡大

<施策検討にあたっての視点>

- 働き方改革（人手不足とワークライフバランスの推進）
多様な人材の活用、就業環境の改善、生産性の向上（省力化・カイゼン等）
- 中小・小規模企業の振興、地域商業の活性化、一次産業との連携強化
事業承継の円滑化、創業等の促進、地域商業の維持・機能強化、農業等関連機械
- IoT、AI、ビッグデータの活用、先端ものづくり
自動走行、健康医療関連、航空宇宙
- 産業人材の育成（産業構造の転換への対応、技術・技能の伝承）
- エネルギーの地産地消の促進、水素エネルギー
- 経済のグローバル化（日EU・EPA大枠合意）
- 東京オリンピック・パラリンピック（「食」と「観光」が一体となった北海道ブランドの発信強化）

力強い地域経済の実現